

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

# ほうじん本郷

税務ニュース

No. 477

平成29年11月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

## 【目次】

安田博新署長にインタビュー —— 2~3

税務署だより —— 4~5

都税事務所だより —— 5

法人会の活動 —— 6~7

企業紹介 —— 8~9

—大和自動車整備(株)PART2—

国や地方公共団体は税金を使って  
どのような活動をしているのだろうか —— 10

事務局だより —— 11



安田署長・イータ君、各団体の役員方



本郷税務連絡協議会のコーナーでは署員による税金クイズやバルーンアート作品が児童たちに配られた。

### ×「人との出会い、 縁を大切に」



本郷税務署 安田博新署長

中秋の名月が楽しみな10月4日午前9時半、7月に赴任された安田博署長のインタビューを森田副委員長、鶴野委員と共にさせて頂きました。いつものように最初は皆さん緊張気味でしたが、すぐに和やかなインタビューとなりました。

#### ◎ご着任から3か月、本郷地域の印象はいかがですか？

署長：東北岩手県から高校卒業と同時に上京し、独身時代は西日暮里に、新婚時代は王子に住んでおりましたので、本郷・上野地区は良く出掛けた街であり、大変好きな街です。改めて本郷地区を歩いてみますと、緑が多く多くの歴史的建造物に出会えます。また多くの大学があり学生も多く「文教」の街であることを実感するとともに、落ち着いた雰囲気もあり、この地で勤務できることに大変感謝しております。

#### ◎前任地でのお仕事は？

署長：仙台国税局の宮古税務署で署長をしておりました。その前は、東京国税局徴収部で滞納整理をしていました。

東京国税局に採用以来、東京周辺に勤務していましたが、副署長は沖縄県那覇署で勤務

しました。

前任地の宮古市は三陸海岸に面しており、漁業のほか農業が盛んです。さんまやウニ、ほや、鮭など、海の幸は豊富です。最近は酪農にも力を入れており、肉牛やヨーグルトなどの乳製品についてもブランド化されています。また、意外に知られていませんが、日本有数の松茸の産地です。平成23年の東日本大震災にて相当な被害を受け、まだ、嵩上げや堤防の工事が続いています。道路もだいぶ復旧し、今年の秋には盛岡・宮古間のJRがやっと復旧する見込みとなっています。機会がありましたら、ぜひ宮古市にお出かけください。

#### ◎ご出身地は？

署長：岩手県出身です。

県北の自然豊かな山あいの地区で生まれ、育ちました。となりは漁港で有名な青森県八戸市です。最近では「雑穀」の販売に力を入れているようです。

#### ◎税務の仕事に携われるようになったきっかけは？

署長：公務員を志望していましたが、税務の道に進んだ親戚の方や先輩を見て受験しました。今思えば、大変良かったと思っています。

#### ◎ご家族は？

署長：妻と二人です。子供はいません。

妻は、看護師をしています。

北区王子からさいたま市に住んで20年以上になります。母は94歳になりますが健在で岩手県に住んでいます。この1月に脳梗塞を患ったことから、今は近隣の施設で生活をしており、毎月見舞いに行っています。



取材の様子

**Qご趣味は？**

署長：ウォーキングと野菜作りです。

山あいで育ちましたので、海よりは山が好きで、かつてはハイキングをしており、北は北海道の大雪山、南は沖縄の八重岳に登りましたが、百名山制覇にはまだまだです。スキーにもよく出かけましたが、最近では、休日に近くの公園や街中を歩くことが中心となっています。

また、自宅近くに「家庭菜園」を借りて、野菜を作っています。私も妻も田舎育ちなものですから、土をいじっていると安心します。先日は、大根とにんじんを植えました。

**Q好きな食べ物、お酒は？**

署長：嫌いなものはありません。

最近健康に留意して、和食中心の食事で必ず野菜サラダを付けます。豆腐はほぼ毎日食べています。

お酒は、普通に何でも飲みますが、ビールが中心で、つまみは和食が多いことから、必然的に日本酒を呑むことが多くなっています。

**Q本郷法人会に希望される事は？**

署長：加藤会長様はじめ会員の皆様方の税務行政に対して深いご理解と多大なる協力を賜っており感謝申し上げます。また、研修会の開催や社会貢献活動など幅広い事業活動をされていることを大変嬉しく思っており、今後も継続して頂きたいと思っています。

**Q座右の銘など御座いましたらお聞かせください。**

署長：一期一会です。

人との出会いや縁を大切にしたいと思っています。

妻が茶道を嗜んでいることから、自宅に掛け軸を掛けています。

(とても温厚で優しそうな印象の安田署長でした。浦和レッズの熱烈なサポーターでいらっしゃることも付け加えておきます。)

(五十嵐 記)



左より五十嵐副会長、安田署長、鶴野委員、森田副委員長

**安田署長 略歴**

- 平成16年7月 東京国税局 徴収部  
機動課 総括主査
- 平成20年7月 税務大学校 総合教育部 教授
- 平成22年7月 那覇税務署 副署長
- 平成24年7月 葛飾税務署 副署長
- 平成26年7月 東京国税局 徴収部  
特別国税徴収官
- 平成27年7月 東京国税局 徴収部  
特別整理第3部門 統括官
- 平成28年7月 仙台国税局 宮古税務署 署長

現在に至る



# 平成31年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

消費税率等の10%への引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率等が標準税率10%と軽減税率8%の複数税率となります。

- 実施時期  
平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
- 消費税率等  
標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）  
軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）
- 軽減税率の対象品目
  - ① 酒類・外食を除く飲食料品
  - ② 週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
- 帳簿及び請求書等の記載と保存
  - ・ 対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。
  - ・ 仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等（一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。）の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等といいます。）の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。
- 税額の計算
  - ・ 売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。
  - ・ 区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

## 日々の取引や経理にどのような影響があるの？

### 《例》 飲食料品の小売業を営む事業者の方

<p>■ 仕入先から交付された請求書等に記載された適用税率が正しいかを確認</p> 	<p>■ 毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して記帳</p> 
<p>■ 必要に応じ、複数税率に対応したレジの導入・改修</p> <p>レジの導入・改修が必要な中小事業者の方には支援措置があります。</p> 	<p>■ 必要な事項を記載した請求書等を売上先に交付</p> 

軽減対象品目の取扱いがない事業者の方や、免税事業者の方も、制度に対応するための準備が必要となる場合があります。

- 軽減税率制度に関するご相談  
(消費税軽減税率電話相談センター)  
専用ダイヤル 0570-030-456  
【受付時間】 9:00~17:00(土日祝除く)
- 消費税の軽減税率制度について(国税庁)  
<http://www.nta.go.jp/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>
- 中小の小売事業者等に対するレジの導入・電子的な受発注システムの改修等の補助金(軽減税率対策補助金事務局)  
<http://kzt-hojo.jp>
- 消費税の転嫁等に関する相談等  
(消費税価格転嫁等総合相談センター)  
<http://www.tenkasoudan.go.jp>

## 都税事務所だより metropolitan tax office message

### 便利な電子申告・電子納税等をご利用ください!

東京都では、現在、法人事業税・地方法人特別税・法人住民税、23区内の事業所税、23区内の固定資産税(償却資産)について、eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用した電子申告等の受付を行っています。

東京都で現在利用できる手続きは下表のとおりです。

	法人事業税・地方法人特別税・法人住民税	事業所税(23区内)	固定資産税(償却資産) (23区内)
電子申告	○予定申告 ○中間申告 ○確定申告 ○均等割申告 ○清算確定申告 ○修正申告 など	○納付申告 ○修正申告 ○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○償却資産申告
電子申請・届出	○法人設立・設置届 ○異動届出 ○中小企業者向け省エネ促進税制による減免申請 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認申請 ○法人税に係る連結納税の承認等の届出 など	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細 など	—
電子納税	○本税の納税 ○見込納付(確定申告分のみ) ○加算金の納付 ○延滞金の納付	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付	—

#### <eLTAXのご利用時間>

【各手続きの受付時間】 平日 8時30分~24時(土・日・休日、年末年始12/29~1/3を除く)

#### <利用手続きについてのお問い合わせ>

【eLTAX ホームページ】 <http://www.eltax.jp/>

エルタックス

検索

【eLTAX ヘルプデスク】 0570-081459 (左記電話につながらない場合: 03-5500-7010)  
平日 9時~17時(土・日・休日、年末年始12/29/1/3を除く)

## 平成29年度会員増強大会及びチャリティー寄席を開催

ー上野鈴木演芸場で141名が参加ー

平成29年度会員増強大会及びチャリティー寄席が9月7日(木)、午後5時30分より上野鈴木演芸場で開催された。第1部会員増強大会では、林一好厚生組織委員長が本年度の推進施策を説明、新規入会50社達成を目標に各支部・地区ごとの目標件数を掲げ全力で推進することを決議した。その後、本郷税務署 安田博署長が日頃の税務行政に

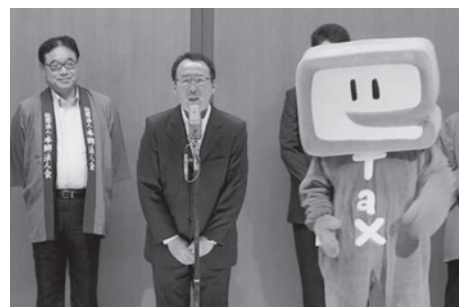
対する御礼を述べた後、大同生命保険(株) 東京支社 平野知也支社長並びに AIU 損害保険(株) 秋山治彦マネージャーがそれぞれ制度説明をした。引き続き、第2部のチャリティー寄席が始まり落語や漫才、奇術、紙切りなどが催され楽しい一時を過ごした。



会場の様子



推進施策を説明する林一好委員長



あいさつをする安田博署長とイータ君

## 青年部会がワークショップを開く ー伊勢うどん打ち体験教室ー

青年部会(埴部会長)は8月5日(土)、昨年度に引き続き青年部会幹事である森下氏のお店「二代目甚八」を貸し切りにして、夏季研修会として「伊勢うどん打ち体験教室」を開催した。

最初に手順が説明され、小麦粉を練り、第1熟成の間に租税教育用の小学生アニメ「千年の約束」を上映、参加者に税の大切さを知っていただきました。

その後、足ふみをし第2熟成時には参加者の自己紹介が行われ、和気藹々とした雰囲気の中で体験教室は進められました。参加者からは夏休み体験としては手軽で楽しいとの感想を頂きました。



麺を打つ参加者の皆さん



## 女性部会が「ものづくり教室」を開催 ーバスボムやバスソルトを手作りー

女性部会（飯村部会長）が9月21日（木）、午後6時より湯島天満宮「梅香殿」に於いて初の試みとして「ものづくり教室」の「美と癒しのハーブ・アロマ講座」を開催した。当日はバスボムやバスソルトを手作りしましたが、皆さん初めての体験で、とても良い香りに包まれながら笑顔で楽しまれました。

（女性部会では部会員を募集しております。詳しくは事務局 山村まで 03-3812-0595）



上手くできたかな(?)



全員で記念撮影



作り方を説明する鳥海智子さん

## 第3回源泉基礎講座を開講 ー退職所得の源泉徴収事務を学ぶー

第3回源泉基礎講座が9月8日（金）、午後2時より本郷税務署大会議室で開催され、講師の源泉部門担当、八木調査官が資料を基に退職所得に係る源泉徴収税額の計算の流れから退職所得の範囲、勤続年数と退職所得の源泉徴収税額の計算方法など設問を交えながら分かり易く解説をした。

参加者からコメントが寄せられました。

総務、経営企画の担当ですが、無料なのにわかり易く大変実践的。お薦めです！



講師を務める八木調査官

### 【表紙写真の説明】

#### 第19回根津・千駄木「下町まつり」

情緒あふれる粋なまち 根津・千駄木地域で毎年秋に開催される「下町まつり」が今年は10月14日（土）・15日（日）の両日、根津神社境内で開催されました。境内では雨にも係わらず模擬店やフリーマーケット、スタンプラリーなど様々な楽しいイベントが催されました。

## クルマ…夢・安心 (II)



大和自動車整備株式会社  
代表取締役 五十嵐 正樹

### 当社が生まれ育った西片の街

先々代の創業者清吉が当社の前身である五十嵐自動車工場を始めたのは今の文京区白山でした。

戦前は、現在の後樂園にあった陸軍砲兵工廠の下請け修理工場として仕事を続け、終戦の1945年(昭和20年)、現在地に移転しました。その後、当社は戦後の混乱期、高度成長期を経ながら、西片の街と約70年にわたり共に歩んで来たこととなります。

この西片の街は、遠く江戸時代にはほとんど福山藩主阿部家の中屋敷でした。阿部家は1870年(明治3年)、神田淡路町の上屋敷を明治政府に戻し、翌年には西片町の中屋敷も一万坪だけ払下げを受け、残りは政府に返しました。

明治維新政府は、阿部家から受け取った土地に茶の木と桑を植えることを奨励したため、阿部屋敷もその大部分を養蚕のための桑畑になりました。また、阿部家は1872年(明治5年)の貸家業を始め、本邸屋敷として六千坪を残し、その大部分を分譲したため、周辺には住宅街が形成されていきます。

1872年(明治5年)になると、尾根道だった

中山道(本郷通り)を挟んで両側が町になり、その際、街道の東側を東片町、西側を西片町と名付けられました。

当社が戦後に移転したのは、当時丸山福山町と呼ばれた場所でした。そこは、白山通りの東側に平行した裏通りで、阿部家の中屋敷の崖下の細長く続く低地帯の新開地でした。明治維新後に水田になりましたが、明治の小説家であり歌人の樋口一葉の終焉の地としても知られています(現・西片1-17-17)。

一葉は、『一葉日記「しのぶぐさ」』で、明治中頃の街の様子を「隣に酒うる家あり、女子あまたいて、…遊び女に似たり。常に文書きて給われとて、わがもとに来る。ぬしはいつも変わりて、そのかずはかりがたし。…」と記しています。粋な白山三業地と陸軍砲兵工廠の間にあり、街は活気に溢れていました。

街は関東大震災や戦火を潜り抜け、1964年(昭和39年)8月、地番変更により駒込西片町と周辺の駒込東片町、田町、丸山福山町、森川町、柳町の一部が合併して、現在の西片1丁目と2丁目誕生。白山通りの拡張、都営地下鉄(6号線・三田線)が出来ることで、近代的なビルが立ち並ぶようになりました。



◎江戸時代の切絵図



◎地番変更前、丸山福山町時代の周辺地図





◎神田川の水を利用した工場

## 当社と陸軍砲兵工廠の深いつながり

江戸時代、今の中央大学理工学部の校地、礪川公園から文京区役所、そして後樂園一带は水戸徳川家の藩邸でした。明治政府は1870年（明治3年）、富国強兵政策の一環として、この旧水戸藩邸跡に火工所（小銃実包の製造）、銃工所（小銃の改造・修理）、大砲修理などの工場を建設。水道町を通って水戸藩邸の庭園に引き込まれていた川の水は、この陸軍砲兵工廠の工場用水として使用されていました。

当社の先々代清吉が1905年（明治38年）に新潟から上京し、最初に仕事に就いたのがこの陸軍砲兵工廠でした。いったん家事の都合で帰郷しますが、6年後の1911年（明治44年）に再び上京し、陸軍砲兵工廠の精器製造部に就職し、1919年（大正8年）に退職して五十嵐自動車修理工場を立ち上げるまで、ここで熔接や修理技術の腕を磨いたのです。

春日1丁目の浄土宗西岸寺住職だった井上貞夫さん（明治42年生まれ）は『古老の話』として、「陸軍砲兵工廠では、製造した三八式歩兵銃の試し射ちを、現在の中央大学の校地のあたりで行っていたので、昔は一日中パチンパチンと射撃の音がしていた。ドームの脇には土

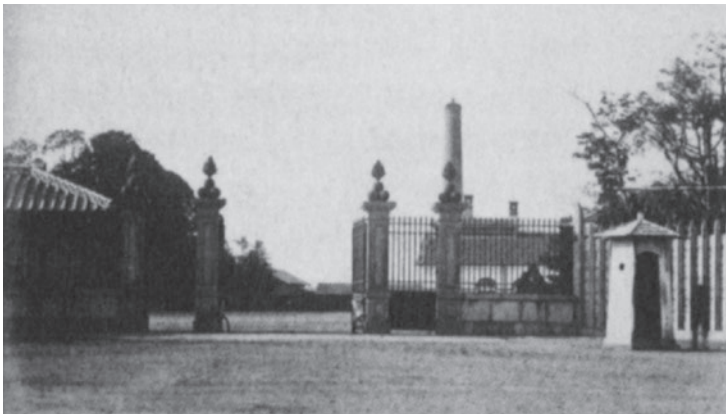
を盛り上げた山が造られていて、その弾を除けるようにしてあった。日曜日には試射は行われないので、子供たちは弾除けの築山を越えて的のある所に行き、的に射ちこまれた弾を掘り出したが、見つかって叱られたものである」と記しています。

この陸軍砲兵工廠は、1923年（大正12年）の関東大震災で甚大な被害を受けますが、復旧に多大の費用を要することから、1931年（昭和6年）から逐次小倉兵器製造所に移転が図られ、1935年（昭和10年）に移転を終了し、約66年間の歴史に幕を閉じました。

1936年（昭和11年）には、陸軍砲兵工廠の跡地は払い下げられ、後樂園球場になりましたが、第2次世界大戦末期には軍に接收されてグラウンドではジャガイモやトウモロコシなどが栽培されました。また、2階席には高射砲が設置され、終戦後には兵器集積場にもなるなど、陸軍の施設として利用されました。

先々代清吉は、移転後の戦時下にあっても陸軍砲兵工廠で培った修理技術を民間に普及させるため、中央熔接工業組合の専務理事や全国自動車修理連合会理事などを歴任して業界を育成。戦後当社が再出発する基礎を創ったのです。

（2011年2月25日発行の社史より転載）



◎陸軍砲兵工廠の正門



◎小石川後樂園にある記念碑

# ～国や地方公共団体は税金を使って どのような活動をしているのだろうか～

— 法人会では税制改正要望を通して社会保障と税の一体改革を考えます —

## 社会保障と税の一体改革

社会保障にかかる費用の相当部分を将来世代につけ回しているという現状を改善するために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。



### 社会保障の充実の対象分野

すべての世代が安心感と納得感を得られる、全世代型の社会保障制度へ

改革前の消費税(国分)の用途

高齢者3経費(基礎年金・老人医療・介護)

改革後の社会保障の充実

社会保障4経費(子ども・子育て、医療・介護、年金)

社会保障の充実 2.8兆円程度の内訳

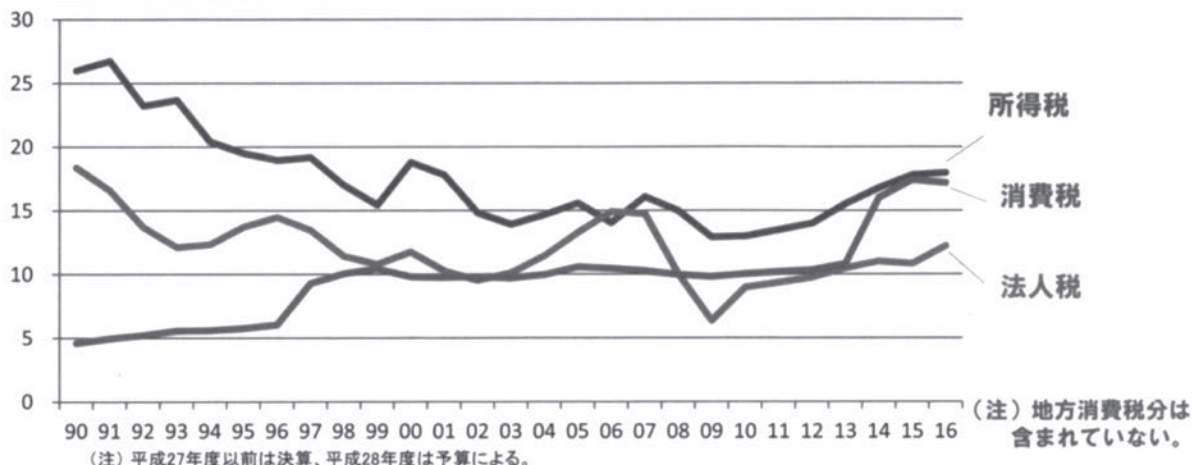
子ども・子育て	医療・介護	年金
0.7兆円程度	1.5兆円程度	0.6兆円程度

日本の社会保障制度は原則として社会保険料で費用を負担することを基本としています。働く世代に負担が集中する面もあります。こうした中で、国民が広く受益する社会保障の費用をあらゆる世代が広く公平に分ち合い、社会保障の安定した財源を確保する観点から、消費税を社会保障の財源としています。

### なぜ、消費税なのか？

- 景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的
- 高い財源調達力がある

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金





消費税率引上げによる増収分は、全て社会保障の充実・安定化に回すこととしています。社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指す観点から、平成28年度の増収額8.2兆円については、

- ① まず基礎年金国庫負担割合2分の1に3.1兆円を向け、
- ② 残額を満年度時の「社会保障の充実」及び「消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増」と「後代への負担のつけ回しの軽減」の比率(概ね1:2)で按分した額をそれぞれに回すこととしています。

### 〈28年度消費増収分の内訳〉

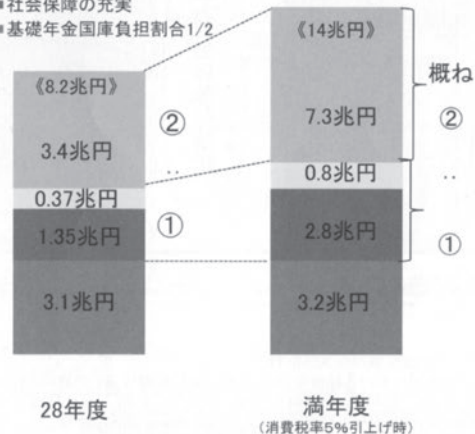
《増収額計：8.2兆円》

○基礎年金国庫負担割合2分の1 (平成24年度・25年度の基礎年金国庫負担割合2分の1の差額に係る費用を含む)	3.1兆円
○社会保障の充実(※) ・子ども・子育て支援の充実 ・医療・介護の充実 ・年金制度の改善	1.35兆円
○消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増 ・診療報酬、介護報酬、年金、子育て支援等についての物価上昇に伴う増	0.37兆円
○後代への負担のつけ回しの軽減 ・高齢化等に伴う自然増を含む安定財源が確保できていない既存の社会保障費	3.4兆円

(注)金額は公費(国及び地方の合計額)である。

### (参考)算定方法のイメージ

- 後代への負担のつけ回しの軽減
- 消費税率引上げに伴う社会保障4経費の増
- 社会保障の充実
- 基礎年金国庫負担割合1/2



(※)消費増収1.35兆円と社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、社会保障の充実1.53兆円と簡素な給付等0.11兆円を措置。

平成28年10月財務省の資料から

## 事務局だより

### 法人会ってなに？入会のメリット



税務署担当官・税理士・著名な講師による研修会や講演会

- ・決算法人説明会(毎月)や新設法人説明会(隔月)を開催して、改正事項等について説明、誤りのない申告のお手伝いをします。
- ・経営・労務・法務セミナーを開催して企業をバックアップします。



法人会無料相談会が活用できます

- ・第1木曜日は社会保険事務等/第2木曜日は税金・決算・記帳等
- ・第3木曜日は法律相談/第4木曜日は各種保険の相談などを個別に受け付けております。(予約制)



セミナーDVDレンタルサービス・セミナーオンデマンド

- ・会社や自宅にしながらインターネットから見たいセミナーが予約できます。また、インターネットでセミナーや講演会を配信するシステムもあり、お好みのセミナーや講演会をいつでもどこでもご都合の良い時にご覧になれます。



会員企業だけではなく社員個人も利用できる施設

- ・法人会が提携している保養施設や宿泊施設が法人会割引でご利用いただけます。
- ・ラフォーレ倶楽部/プリンスホテル/四季倶楽部/東急ホテルズなど



ビジネスにも役立つ多彩な異業種交流会を提供します

- ・各種研修会や会員交流会などで、さまざまな業種の経営者と知り合え新たな事業展開のヒントになります。
- ・地元の企業はもとより、各地にある会員企業とも交流のチャンスがあります。



地域に密着した貢献で社会のお役に立っています

- ・税務署をはじめ管内の警察署・消防署に花のプランターを設置しております。
- ・チャリティー寄席をはじめ地元地域でのイベントの際にも募金活動や未使用タオルの回収を行い社会福祉協議会・老人福祉施設に寄附や寄贈をしています。

### 厚生組織委員会からのお知らせ

—会員限定チケットのご案内—

東京ドーム天然温泉『スパラクーア』  
従業員の福利厚生に…ご利用ください!!

#### 〈利用料金〉

「平日利用の場合」

通常価格2,634円(税込)が1,900円(税込)

■土・日・祝日・特定日は入館時にプラス324円をお支払い下さい。

■お申込み方法:お電話の上、午前10時～午後5時迄の間に代金を添えて法人会事務局まで。

■詳しくは事務局までお問い合わせください。

：本郷法人会 ☎3812-0595

### 11月号 編集後記

早いもので西の市の季節を迎えました。今年は商売繁盛になるといわれる酉年でしたが、皆様のご事業はいかがでしたか。人手不足のせいもありお忙しい一年を過ごされた方も多かったと思われます。一方記録的な集中豪雨など異常気象の年でもありました。兎に角来年は安心して過ごせる一年になることをお祈りします。(森田 記)



# 税に強くなる。

法人会に入る理由は、それだけではありません。

人脈がひろがる 社会につながる



 法人会

税のオピニオンリーダー それが経営者の団体「法人会」です。

詳しくはWEBへ

法人会

検索



今年のポスターはデザインを一新し人脈のつながりを「経営者の輪」、社会のつながりを「日本列島」で表現しました。

**R100**  
古紙配合率100%再生紙を  
使用しています。

